

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、香川県内場池土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和4年4月1日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	山田 文雄	高松市香川町川東上1071番地1	令和4年3月10日
監 事	土居 博	高松市香川町川東上995番地1	令和4年3月13日

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	土居 博	高松市香川町川東上995番地1	令和4年3月23日
〃	工藤 正利	高松市出作町480番地	〃
〃	若狭 和雄	高松市円座町1997番地1	〃